

# 広島県の文化・芸術振興について（提言）

平成15（2003）年1月

ひろしま文化・芸術懇話会

# 目 次

提言にあたって .....	1
新たな文化・芸術振興の指針の必要性 .....	4
1 文化を取り巻く環境の変化 .....	4
2 広島県文化振興ビジョンの成果と課題 .....	6
基本目標 .....	8
施策 .....	9
1 創造を促す文化・芸術環境の充実 .....	9
2 多様な主体による文化・芸術交流の推進 .....	11
3 文化遺産の活用と次世代への継承 .....	13
推進体制 .....	14
参考資料	
ひろしま文化・芸術懇話会設置要綱 .....	17
ひろしま文化・芸術懇話会委員名簿 .....	18
ひろしま文化・芸術懇話会開催状況 .....	19

## - 提言にあたって -

広島県民は、第2次世界大戦の廃墟の中から、半世紀を経て、日本中、世界中の人々と連携しながら、フェニックスのように立ち上がり、経済、産業、科学技術、都市建設等、さまざまな面で、輝かしい復興の歴史を刻んできた。

だが私たちは、戦後になっても、別のかたちの戦争をしてきたのかもしれない。大人たちは企業戦士として経済戦争に明け暮れ、子どもたちは受験戦争に懸命であった。競争社会の中で、ひとは一歩でも前に出て、ひとつでも新しい情報を得ようとし、他者に手を差し伸べる心の余裕を忘れてきた。

それでも1980年代になると、経済大国日本では、メセナ（文化支援）が盛んになった。企業はさまざまな文化活動を支援し、国や自治体も「行政の文化化」を合言葉に、諸種の文化施設を建設し、テーマパークをはじめ多くの事業に取り組むようになった。団地の町内会では法被を着た子どもたちの祭りが行われ、デパートや商店のウィンドウにはニューモードが溢れて、ライトアップされた大通りは美しく飾られていた。空腹を満たす食事、雨露をしのぐ住宅、労働のためのビルから、おしゃれでグルメの街並みが形成されるようになった。だがそこには、いつまでも経済成長が続くという思い込みから、使い捨て、食べ散らしという消費指向を基調にした思い上がりがあったらどうか。企業も行政も、その経済的、財政的余裕から、いわば「旦那衆の甲斐性」で、文化事業への出費に寛大な面があったのではないか。

今、私たちは21世紀のとば口に立つ。バブル経済がはじけ、その後の長い経済不況に喘ぎながら、「先行き不透明」の時代を嘆く声が聞こえる。経済の混迷だけが問題なのだろうか。それならば、耐乏生活をすればすむことである。だがそこに精神の停滞と虚脱が蔓延するとすれば、私たちはそれを憎む。むしろ新しい価値の創出が求められて、なお形にできない苛立ちがあるのでないか。工場生産の現場は大陸諸国に移り、安価で、性能の悪くない製品が日本のマーケットを席卷している。私たちは再度の経済の活性化のためにも、高品質、ハイセンス、ハイデザインの製品の生産に向かわなければならない。しかもポストモダンの風潮の中で、文化に裏打ちされた出所明確な高品質の製品が求められるであろう。「文化立国」ならぬ「文化立県」が望まれている。

人は生垣と言われる。人口の適正な分布があって、そこに文化が育ち、継承される。広島県の人口動態を見ると、一部の都市部を別にすれば、人口減少が恒常化し、特に中国山地と瀬戸内海の島嶼部では過疎化が深刻な問題となっている。広島県には総延長キロ数全国4位を誇るハイウェイなど、各種の道路網が縦横に張り巡らされている。新幹線が走り、国際航路をもつ港湾が整備され、県央地域に位置する空港からは、国内各地はもちろん、海外への航路が開かれている。そのような交通網の発達にもかかわらず、過疎問題は

解決のめどが立たない。経済効率優先の論理を超えなければ、人口の過疎化傾向に歯止めをかけることはできないであろう。だがそのために何が必要なのか、新しい動きがはじまっている。まだ少数であるが、過疎になった地域に、作家や演奏家が、自由な仕事を求めて住みはじめている。新しい価値観が人口の逆流をつくりはじめている。

広島県の文化はハイブリッド文化である。日本海に向かう江の川流域の備北地方（出雲文化）、芦田川、沼田川流域から瀬戸内海に広がる備後地方（吉備文化）、太田川流域から瀬戸内海に広がる安芸地方（西瀬戸文化）という、自然地形、産業形態、生活風習を異にする3つの地方からなっていて、それぞれに独自の生活文化、歴史文化を築いてきた。一元的な求心力によってではなく、むしろ三方に広がる遠心的な張力によって、活力ある文化複合体を育成するべきであろう。

21世紀は、群れで生きる世紀ではない。巨大な力の庇護のもとで生き延びる時代ではない。一人ひとりが自分の顔を持ち、自己の尊厳において生存しながら、自然との共生を図り、他の人々との連携を積極的に求め、国際化、情報化の大きな流れにみずからを開いていかなければならないであろう。IT時代においては、相手からアクセスがあってはじめて発信が発信となる。発信機構をいかに整備しても、その情報が没個性的なミニコピーであれば、世界は一地域のホームページにアクセスしてくることなどないであろう。

個性的であることは、文化においてはじめて可能である。自然の気象や地形の違いは、そこに生育し、栽培される果樹や農作物や、耕作に使う農機具や、建築物や、田植えや、収穫期の祭りへと転生してはじめて文化となり、個性を獲得する。海や川の文化においてしかり、都市の生活においてしかり。個性とは、地域やそこに住む人々が、長い歳月を経てつくり上げてきた時間の積分である。

私たちは長く「新しさ」を最高の価値とし、「既にあったもの」を振り捨て、「いまだないもの」を追いかけてきた。だがそれは心の貧しさを呼ばなかったか。むしろ未来は過去に集積されてきた文化の中にしか宿されていないのではないか。文化の中では、物の論理の逆転が起こる。たとえば小の中に大が、過去の中に未来が、老いの中に創造のエネルギーが含まれる。一つの伝統文化の中に、地球大の普遍性が形をなしている。

時間は重層的である。一寸の光陰に喩えられる時間もあれば、「年々歳々花相似たり」という時間もあり、十年一日という時間もある。私たちは、50年前の戦争と瓦礫の街をなお今に記憶していて、「過ちをくりかえさない」と碑に刻み、100年前日本兵を大陸に送り出した宇品港という、共同幻想としての時間をもつ。500年前毛利元就は吉田の城から出て、西国の制覇を目指して戦国絵巻を繰り広げたし、1000年前平清盛は宮島を須弥山に見立てて厳島神社を建立した歴史がある。三次地方に行けば、縄文時代から古墳時代に至るたくさんの古墳の遺跡があり、日本有数の密集度を誇っている。それらを買いて

生きる民衆の生活の時間もある。それらさまざまな歴史が、幾重もの波となって、個人や共同体の記憶あるいは共同幻想として、私たちの生きる今という岸边に押しよせてくる。

文化を形成、継承するのは、人間である。両足で大地に立つという古代ギリシア以来の人間観と、「ジンカン」と読んで人と人との間をさす中国古典以来の人間観がある。その両方の意味の人間が文化を育成してきた。さまざまな年齢、性差、さまざまな職能、さまざまな考え方の人びとが集まって、多様な文化を形成する。すばらしいことではないか。

「眼一代、耳二代、味三代」という世代差を言い当てることばがある。視覚は自分の代で磨くことができるが、音の世界に親しむには親の代からの教育が必要であり、食の味覚は、祖父母の代から伝えられるものだという意味であろう。しかもこの「味」を単に味覚に限定するべきではない。色の世界にも、音の世界にも「味」があり、「趣味」の広がりを持つはずである。このことばを決定論的に受けとめる必要はないが、現代の核家族世代には縁遠いこの価値観は、近代技術による通信機器、A V機器によるコミュニケーションとは別種のコミュニケーションの可能性をものがたっている。

本来、科学も技術も精神の創造的所産であり、これによって私たちは多くの豊かな富の発明や発見や開発を享受してきた。貨幣も、それによって購われる産品もすべて精神の創造物であったはずだ。その初心に私たちは立ち返る必要がある。文化が、新しい価値生産の場であってほしい。

文化は、守旧的であってはならない。「今ここ」という時間と空間の限定を超えて、他の時間と空間へと飛び移り、別の文化の表情を持つことができる。つまり個性的で、「今ここ」をしっかりと生きているものが、情報化、国際化の世界的な潮流の中にあって、みずからを開くことができるのである。

21世紀のひろしま文化は、そのようであってほしい。

このような認識の下に、広島県の文化・芸術振興に関する提言をまとめた。

県におかれては、この提言を踏まえ、県の文化・芸術振興のための新たな指針を早期に策定されることを望む。

また、それに基づく施策の実施に当たっては、文化・芸術振興の専管部局のみならず、県行政組織全体の課題とされることを強く期待する。

## 新たな文化・芸術振興の指針の必要性

### 1 文化を取り巻く環境の変化

#### 価値観の多様化と変革の時代

戦後のめざましい高度経済成長により世界の経済大国となった我が国は、極めて高い所得水準を実現した。物質的な豊かさが達成され、価値観の多様化が進む中、人々が精神的な安らぎや潤いのある生活など心の豊かさを重視する傾向は年々強まり、一人ひとりが多様な価値観に基づき、自己実現を図るライフスタイルは定着しつつある。

一方で、高度経済成長を支えた経済効率最優先の日本型社会経済システムにより、現代社会には、環境問題をはじめとする様々なひずみをもたらされ、構造改革や行財政改革など大きな変革を迫られている。こうした中、人々の間には将来に対する不安が募り、社会全体の活力の低下が懸念されている。

このような時代において、文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、多様な価値観が共存する成熟社会にあっては、共感する心、他者への寛容さを育むものとしてより一層重要となっている。

また、「先行き不透明な時代」と言われる近年においては、文化は、未知の課題解決のための創造力・想像力を育むとともに、社会に活力をもたらすものとしてその役割が期待されているところである。

#### 高度情報社会の到来

インターネットやブロードバンドの普及に象徴されるIT（情報通信技術）の急速な進歩により、情報の地域間格差は解消され、地方においても多種多様な情報の受発信が可能となった。また、デジタル技術の飛躍的向上は、CG（コンピュータグラフィックス）をはじめ新しい表現手段を創出し、創造活動の範囲は大きく拡充されている。

しかしながら、こうした電脳空間へ過度に没入すると、人間関係は希薄になり、特に若い世代において、実体験の不足や現実社会への適応能力不足をもたらす一因となるなど、情報化の負の側面も指摘されている。

このような高度情報社会にあっては、文化の役割が、情報の効果的な発信や、新しい技術の有効活用を促す創造力を養うとともに、他人を思いやる心を育むという面で、大きく見直されている。

## グローバル化の進展

今日、経済活動をはじめ、様々な分野においてグローバル化は進み、人・物・情報の交流は地球規模で日常的に行われるところとなり、他の国、民族の人々とふれあう機会は飛躍的に拡大した。

他方、グローバル化の進展による国際競争の激化に伴い、各分野で導入されているグローバルスタンダードは、公平性を担保する一方で、社会を同質化させる危険性をもはらんでいる。

こうした中、文化・芸術による国際交流は、異なる歴史的背景や価値観を持つ国、民族との相互理解を深め、多様な文化の共存による世界平和の礎を築くものとして、その積極的な推進が望まれるところである。

## 地方分権の時代

地方分権推進一括法の成立を契機として、市町村合併をはじめ地方分権の動きは急速に進み、地域の自立とアイデンティティの確立が求められている。

一方で、価値観の多様化、少子高齢化、都市化・過疎化の進展など社会の急激な変化は、地域コミュニティの質的変容を促し、地域の連帯感は希薄化しつつある。

このような変化の中で、地域固有の歴史と風土に育まれてきた文化や、住民参加の文化・芸術活動は、郷土への誇りと愛着を深め、地域住民共通のよりどころとして、個性あふれる豊かな地域づくりに大きな役割を担っている。

## 文化の意義、役割の再評価

「物の豊かさから心の豊かさへ」という志向の変化を背景として、これまで文化の意義、役割については、心に安らぎや潤いをもたらす、あるいは文化を通じて自己実現を図るなど、主として個人の生活の質の向上という観点から語られてきた。

しかしながら、人と人との共感の涵養、人間の創造力・想像力の育成など、文化が本来的に持つ意義、役割は、活力ある社会の実現、経済の活性化、個性豊かな地域づくり、さらには世界平和の実現に至るまで、社会全体に広がりを持っており、その重要性に対する再評価の気運が高まっている。

また、国においては、平成13(2001)年12月に文化芸術振興基本法を制定し、総合的な文化芸術の振興を図ることとなっている。

このような潮流を踏まえ、広島県においても、新しい文化・芸術振興の指針を必要としている。

## 2 広島県文化振興ビジョン（平成4年11月策定）の成果と課題

広島県では、平成4年11月に「広島県文化振興ビジョン」を策定し、「地域に根ざした『文化交流拠点・広島』を目指して」を基本目標として、県民一人ひとりが主体的に文化を享受できる環境づくりや、県民の自主的な文化活動の活性化などに取り組んできた。

この間、県では、県立総合体育館（グリーンアリーナ）、県立美術館がリニューアル整備され、県立歴史民俗資料館、県立歴史博物館とあわせて県民の文化・芸術の鑑賞機会は拡充された。

市町村においても、瀬戸田町民会館〔ベル・カントホール〕（瀬戸田町）、ふくやま芸術文化ホール〔リーデンローズ〕（福山市）、はつかいち文化ホール〔さくらぴあ〕（廿日市市）、しまなみ交流館〔テアトロシェルネ〕（尾道市）をはじめとする文化会館や、広島市現代美術館（広島市）、三良坂平和美術館（三良坂町）、蘭島閣美術館（下蒲刈町）、平山郁夫美術館（瀬戸田町）、ふくやま文学館（福山市）、呉市海事博物館（仮称）（呉市）など地域に根ざした個性あふれる文化施設の整備が進み、地域住民の文化・芸術活動の場、文化・芸術の鑑賞機会が充実されるとともに、地域文化の積極的な発信が行われている。

平成6（1994）年には、アジア各国を代表するアスリートがその技と力を競い合う第12回アジア競技大会広島が開催され、大会期間中に行われた選手、関係者と県民との多彩な交流は、草の根の国際化を大きく進展させる契機となった。

また、平成9（1997）年には、開発途上国の人材養成の支援を目的としたひろしま国際プラザが整備され、県民と世界各国の人々との交流の場が拡充されている。

さらに、有形・無形の文化財等の指定（国指定260件、県指定627件：平成14年2月14日現在）や、草戸千軒町遺跡、冠遺跡群など埋蔵文化財の発掘調査が着実に進められるとともに、県立歴史博物館等において、その公開と活用が積極的に行われている。また、平成8（1996）年には、厳島神社、原爆ドームが世界遺産に登録されている。

このように文化遺産の継承と活用を推進する一方、県立自然公園や中央森林公園の整備などによる豊かな自然景観の形成、竹原や鞆をはじめとする歴史的街並みや歴史的景観の保全により、広島らしい景観づくりにも寄与してきた。

このほか、朝鮮通信使の再現（下蒲刈町）、そばの里づくり（豊平町）、灰塚アースワークプロジェクト（総領町、三良坂町、吉舎町）など県内各市町村においては、地域固有の歴史や文化を生かした個性豊かなまちづくりが行われるようになっている。

また、酒づくりの命とも言える水を守るための上流の森林保全活動（東広島市）や、義務教育への邦楽の導入に伴い行われた調弦、糸替のしやすい「新福山琴」の開発（福山市）などは、従来の文化の枠を超え、環境保全、産業振興へも広がりを見せる新しい動きとして注目される。

全国的なイベントとしては、平成11（1999）年に「第11回全国生涯学習フェスティバル in 広島（まなびピア広島 99）」、平成12（2000）年に「第15回国民文化祭・ひろしま2000」、平成13（2001）年に「第14回全国健康福祉祭（2001ねんりんピック広島）」、平成14（2002）年には「第15回全国スポーツ・レクリエーション祭（スポレク広島2002）」が開催され、全国の老若男女が県内各地を訪れ、文化・芸術、スポーツを通じた交流を楽しんだ。

特に、「第15回国民文化祭・ひろしま2000」は、市町村、関係団体、ボランティア等の協力を得て、全県的に開催され、ひろしまの多彩な文化・芸術を全国に向けて発信した。この開催に向け、文化・芸術の各分野において、すそ野の拡大、レベルアップが精力的に図られ、広島県の文化・芸術活動の活性化に大きな効果をもたらした。

このように様々な成果が上がる一方で、各地の文化施設が地域の文化・芸術の発信、交流拠点として有効に活用されていないこと、高度化、多様化が進む県民の文化ニーズや、国際化、情報化の進展など時代の変化への対応が不十分であることなど、解決すべき課題がある。

これまで述べてきた広島県文化振興ビジョンの成果を継承し、より一層発展させるとともに、新たな課題の解決方策をも見据えた、名実ともに21世紀にふさわしい文化・芸術振興に関する新たな指針の策定が必要となっている。

## 基本目標

「21世紀のひろしま文化」を発信するために  
～ つくる。つなぐ。たのしむ。～

社会経済の急速な変化が進む中，文化の重要性は広く認識されてきている。

とりわけ，地方分権の時代において，地域，地域が輝く個性を発揮する上で，文化の果たす役割は極めて大きい。

広島県が策定した県政中期ビジョンの目標として掲げられた「元気な広島県」づくりの実現にとっても，文化・芸術の振興がより一層重要性を増しており，21世紀を歩き始めた広島県の新たな魅力の創出が求められている。

もとより広島県は，風光明媚な瀬戸内海や四季折々の彩りを見せる中国山地をはじめとする，豊かな自然と交通交易の要衝の地として栄えた歴史を持ち，これらを背景として多彩な文化を育んできた。

このような過去からの財産を現在，未来へと「つなぐ」（継承する）とともに，地域の文化，他県の文化，他国の文化を「つなぎ」（交流し），「21世紀のひろしま文化」として発信できる新たな文化を「つくる」（創造する）ことが，まさに今，求められている。

それは，かつてのように堅苦しさを感ぜさせるものではなく，余裕をもって，生活を，仕事を，行政推進においても，そして文化・芸術活動に参加する上でも，「たのしむ」心で臨みたい。

本提言は，広島県の文化・芸術振興を進めるために，「つくる。つなぐ。たのしむ。」をキーワードに，「『21世紀のひろしま文化』を発信するために」を基本目標として掲げることとした。

## 施 策

本提言の基本目標「『21世紀のひろしま文化』を発信するために ～つくる。つなぐ。たのしむ。～」の実現方策として、次に掲げる施策の実施に努められたい。

### 1 創造を促す文化・芸術環境の充実

21世紀の新たなひろしま文化の創造には、東京中心の価値観にとらわれることなく、地域に埋もれた文化の芽や、輝く個性を発掘し、大きく育てていく環境づくりが必要である。

また、県民一人ひとりが主体的に行う文化・芸術活動の活性化によりすそ野を拡大させるとともに、文化・芸術水準の向上により頂点を高めることが重要であり、そのための施策は、常に県民の視点に立って充実させる必要がある。

さらに、地域固有の文化を生かした潤いのある生活空間、文化的産業の創出などにより、創造を促す文化・芸術環境づくりを推進する必要がある。

#### (1) 優れた文化・芸術の鑑賞機会の充実

文化・芸術水準の向上には、質の高い文化・芸術に直接ふれ、県民の豊かな感性を磨くことが重要であり、県民が等しく、優れた文化・芸術を楽しむことのできる機会を充実するとともに、その積極的な広報に努める。

#### (2) 文化・芸術の活動機会と発表機会の充実

県民誰もが自分の望む文化・芸術活動に参加し、技能向上が図れるよう、活動や発表のための施設の充実や、個人と文化・芸術団体とをつなぐコーディネート機能の強化などにより、日頃の文化・芸術の活動機会、成果の発表機会の充実に努める。

#### (3) 創造活動を担う人づくり

地域の文化・芸術を支える幅広い人材を育成するため、文化・芸術団体の指導者、文化施設の企画担当者・舞台技術者・学芸員などを対象とした研修、ワークショップの開催や、若手芸術家の育成などを支援する。

#### (4) 文化・芸術を通じた青少年の育成

次代を担う青少年が、豊かな感性を育み、創造する力を養うためには、文化・芸術が重要な役割を担っている。

このため、青少年が文化・芸術にふれる喜びを知り、これと密接な関係にあることばについて理解を深めていくための取組みを推進する。

また、学校教育における文化・芸術活動を通じて、子どもたちの文化的素養の向上に努める。

#### ( 5 ) 文化的産業の創出

文化・芸術や文化情報そのものが商品として扱われる一方で、製品・サービスに、デザインやアイデアなどの生活を楽しむ視点、文化性を付与し、付加価値を高める産業が注目されるなど、文化と産業の密接な関係を踏まえ、産業デザインの振興や、文化の視点を生かした産業の育成を支援する。

#### ( 6 ) 潤いのある生活空間の創造

美観性・デザイン性に配慮した、まち・むらの景観づくりを行うとともに、年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人々に配慮し、利用しやすいまちづくりやものづくり、しくみづくりを行うというユニバーサルデザインの考え方も取り入れ、潤いのある、住みやすい生活空間の創造に努める。

## 2 多様な主体による文化・芸術交流の推進

文化・芸術交流は、自らの文化の再認識や技能向上の契機となるとともに、人と人とが分かりあい、異文化理解を促進し、ひいては世界平和へ貢献する礎を築くものである。

このため、ひろしま文化の国内外への発信や、県外・海外の多種多様な文化・芸術の受け入れを、県民、企業、NPO、行政など多様な主体において推進する必要がある。

また、地域の交流拠点としての公立文化施設の充実を促進し、情報ネットワーク構築のための基盤を整備するとともに、文化・芸術振興と観光振興やまちづくりとの有機的連携による相乗効果を促し、地域の活性化を図る必要がある。

### (1) 地域交流の推進と交流拠点の充実

特色ある文化をもつ地域との交流を進めるとともに、世代・ジャンルなどの枠を越えた文化・芸術交流を促進する。

また、公立文化施設は、各地域における文化・芸術の活動、発表、鑑賞の場として一定の役割を果たしてきたが、今後は地域交流拠点として、地域の個性を生かした文化・芸術の創造・発信機能の強化が求められており、そのための支援を行う。

### (2) 国際文化・芸術交流の推進

国際的に著名な文化・芸術団体との相互交流による水準の向上はもとより、異なる文化の融合による新しい文化・芸術の創造を促進する。

あわせて、地域における国際交流を効果的に推進するなど、多様な主体による内外に開かれた文化・芸術交流を促す。

また、世界トップレベルの文化・芸術鑑賞機会を県内で提供する機会を設けるなど、本県の魅力づくりに努める。

### (3) 観光振興との連携

国際的なひろしまの顔である世界遺産、豊かな自然景観、各地に伝わる祭りや伝統行事、伝統芸能など、本県の多彩な文化資源は同時に、重要な観光資源でもある。

こうした文化資源を活用した観光ルートの開発や、集客力の高い芸術公演・展示の誘致・支援など、観光振興との連携を推進する。

### (4) 文化を生かしたまちづくりの支援

地域固有の豊かな文化資源 ～歴史・文化・自然など～ を生かしつつ、県民や

NPO等が楽しみながら参画する，個性あふれる，住んでいることに誇りが感じられるようなまちづくりを支援する。

( 5 ) 文化・芸術情報ネットワークの基盤整備

インターネットの普及により，国内外の情報の受発信は，瞬く間にできるようになった。このため，文化・芸術団体や人材情報，文化イベント情報，文化施設情報など様々な文化・芸術に関する情報ネットワークを構築・拡充し，県民や全国・世界の人々がいつでも求める情報にアクセスできる，文化・芸術情報の基盤整備を進める。

### 3 文化遺産の活用と次世代への継承

広島県は、風光明媚な瀬戸内海や、緑あふれる中国山地の山々などの豊かな自然と、古くから大陸と近畿や、山陰と瀬戸内を結ぶ交通交易の要衝の地として栄えた歴史を背景に、地域に根ざした有形・無形の多彩な文化遺産を擁している。

こうした文化遺産は、県民共通の財産として積極的に保護し、次世代に継承していく必要がある。

また、新しい視点から文化財を見直し、広く県民に親しまれる機会をつくることにより、これからの文化創造の源泉としていく必要がある。

#### (1) ひろしまの顔が見える文化遺産の保存・継承

国及び県の指定文化財をはじめ、近代の遺産、歴史的建造物、歴史的景観など有形・無形の多様な文化遺産は、郷土に対する愛着や誇りを育むものとして積極的に掘り起こし、その保存・継承と活用に努める。

#### (2) 伝統文化の継承とそれを支える人づくり

地域固有の歴史や風土の中で育まれてきた伝統芸能や、祭りをはじめとする様々な伝統行事、あるいは伝統的な産業技術は、地域の個性確立の基盤となり、地域に活力を与えるものであり、その保存・継承と活用に努める。

こうした地域の伝統文化を正しく保存・継承していくため、直接その担い手となる後継者の育成や、それを支える行政、関係団体の専門職員の養成の支援などにより、地域社会全体で伝統文化を支える人づくりを進める。

## 推進体制

### 1 総合的な文化・芸術振興体制の充実

文化・芸術振興施策を総合的に推進するため、県の担当組織を充実するとともに、庁内部局間の連携や市町村との連携を強化する。

また、県内の文化・芸術振興を行政と民間が一体となって推進する組織として、財団法人ひろしま文化振興財団を育成・支援するとともに、市町村文化・芸術振興財団、公立文化施設とのネットワーク化を図る。

### 2 多様な主体による連携の推進

文化・芸術の振興は、行政、企業、NPOなど多様な主体が連携し、社会全体で取り組まねばならない。

企業やNPO自らが行う文化・芸術活動、あるいは文化・芸術に対する支援活動を促進するため、税制改正などの制度改革や仕組みづくりを、国をはじめ関係機関に対し積極的に働きかける。

また、文化施設の運営や文化事業を、県民やNPOの参画を得ながら行うなど、多様な主体との協働を推進する。

### 3 学校と地域との連携

未来のひろしま文化の担い手である子どもたちが、地域の文化を伝承し、豊かな感性を磨き、生きる力を身につけるため、学校が、地域の優れた芸術家や文化・芸術団体の指導者、文化財保護に携わる人などと協力し、子どもたちへの文化・芸術体験や交流を充実するなど、地域との一層の連携を図る。

## ひろしま文化・芸術懇話会設置要綱

### (趣旨)

第1 広島県の文化・芸術の振興について、幅広い視野から意見を求めるため、ひろしま文化・芸術懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

### (検討事項)

第2 懇話会は、次に掲げる事項について懇談協議する。

- (1) 広島県における文化・芸術の現状
- (2) 広島県の文化・芸術振興施策のあり方
- (3) その他前号に関連する事項

### (委員及び組織)

第3 懇話会は、知事が委嘱する委員15人以内をもって構成する。

2 懇話会に座長及び座長代理を置き、知事が指名する。

### (懇話会)

第4 懇話会は、知事が必要に応じて招集し、座長がこれを主宰する。

2 座長に事故あるときは、座長代理がこれを代行する。

### (庶務)

第4 懇話会の庶務は、環境生活部管理総室県民文化室において処理する。

### (補則)

第5 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成14年6月14日から施行する。

ひろしま文化・芸術懇話会委員名簿

区分	氏名	職
座長	古川 隆	(財)ひろしま文化振興財団理事長
座長代理	金田 晋	東亜大学総合人間・文化学部長
委員	浅野 ジュン	中国・地域づくり交流会事務局長
	稲田 全示	尾道大学芸術文化学部教授
	岡馬 重充	中国新聞社編集局生活文化グループリーダー
	奥本 松樹	前 (社)日本青年会議所中国地区広島ブロック協議会会長
	亀田 良一	尾道市長
	佐藤 恭子	エリザベト音楽大学教授
	三重 清香	広島県文化団体連合会理事
	柴田 大三郎	瀬戸田町長
	二宮 實	(財)ひろしん文化財団理事長
	畑田 幸弘	NHK広島放送局視聴者センター広報・事業部広報・事業担当部長
	見延 典子	作家

ひろしま文化・芸術懇話会開催状況

回	日 時	主 な 内 容
第1回懇話会	平成14年 6月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県の文化行政について</li> <li>・ 広島県の文化・芸術振興施策の基本となる柱について</li> </ul>
第2回懇話会	平成14年 9月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県の文化・芸術振興施策について</li> </ul>
第1回ワーキング	平成14年10月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひろしま文化・芸術懇話会提言(案)の検討</li> </ul>
第2回ワーキング	平成14年11月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひろしま文化・芸術懇話会提言(案)の検討</li> </ul>
第3回懇話会	平成14年12月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひろしま文化・芸術懇話会提言(案)について</li> </ul>